

彦根市と学校法人吉田学園との
専門職大学設置に関する協定に
係る合意解除協定書

令和7年7月28日

彦根市

学校法人吉田学園

合意解除協定書

令和5年3月22日付け彦根市(以下「甲」という。)と学校法人吉田学園(以下「乙」という。)との間に締結した専門職大学設置に係る基本合意書(以下、「合意」)および令和6年6月12日付け甲と乙との間に締結した専門職大学設置に関する協定書(以下「原協定」という。)の解除協定を次のとおり締結する。

記

- 1 甲および乙は、双方合意の上で合意および原協定を令和7年7月28日限り、解除する。
- 2 甲および乙は、本協定書に定めるほか、何らの債権債務が無いことを相互に確認する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙両者記名押印の上各自1通を保有する。

令和7年7月 28日

甲

滋賀県彦根市元町4番2号

彦根市長

田島一夫



乙

大阪府大阪市淀川区西中島3-12-19

学校法人 吉田学園

理事長

吉田東吾

